

## 澄観の海印三昧観について

徐海基(浄嚴) (中央僧伽大学教授)

### はじめに

華嚴教学において海印三昧は、『華嚴経』の「所依の三昧」、すなわち総定・根本定として位置づけられている。ここで問題となるのは、そもそも海印三昧とはどのような三昧であり、それが『華嚴経』の根本三昧として位置づけられたのは如何なる経緯によるものなのかということである。さらに、華嚴教学の展開の上で、澄観は海印三昧をどう理解し、諸の三昧と比較してどう位置づけているのかが問題である。

本稿では、この問題を中心として、澄観が理解している海印三昧の内容とその特徴を解明することにした。

### 一．大乘経典における海印三昧

仏陀が大乘経典を説く時には、それぞれの三昧に入ることが普通とされている。例えば、澄観の『演義鈔』巻一では、『般若経』を説くときの三昧は「等持王三昧(samāpattirāja-samādhi)」であり<sup>1</sup>、『法華経』を説くときの三昧は「無量義処三昧(anantanirdeṣapraṭiṣṭhāna-samādhi)」であり<sup>2</sup>、『涅槃経』を説くときの三昧は「不動三昧(acala-samādhi)」<sup>3</sup>であったという。それで本経である『華嚴

<sup>1</sup> 『大般若経』「初分縁起品」(大正5、2a)を始めとして、「第二分縁起品」(大正7、1c)、「第三分縁起品」(大正7、427c)、「第三分善現品」(大正7、481c)

<sup>2</sup> 『法華経』「序品」巻一(大正9、2b。同、4a。同、4c)

経』は海印三昧によって説かれた、という<sup>4</sup>。それでこのように仏陀は説法する時に、三昧に入って心を寂靜にしてから法を説いたという。

### 1. 海印三昧の語義

さて、『華嚴経』の所依の三昧とされる海印三昧の原語は何であろうか。大谷(1973)は、「海印」に相当するサンスクリット語として「Sāgara-mudrā(海の印。海がものすがたをはっきり映し出すこと)」と「Sāgara-samṛddha(海の富、あるいは海の繁栄)」の二種を推定している<sup>5</sup>。このうち後者は、木村(1977)によれば、梵文『十地経』(「十地品」)に出るものであるが、菩提流支訳『十地経論』に引用される「十地品」の該当箇所では「海成就」と訳されているので、「海印」と訳されるには無理があるという。もっとも、チベット訳『華嚴経』の相当語が、「rgya-mtshoḥi-rgya(海の印)」であることを考えれば、漢訳の『六十華嚴』・『八十華嚴』中の「十地品」原典の「海印」の相当語が、現存梵本とは異なるから、「Sāgara-mudrā」であった可能性も否定できないが、やはり「Sāgara-samṛddha(海の富)」であったと見る方が自然であり、『華嚴経』の訳者達があえて「海印」と訳した、と見ている<sup>6</sup>。

なお、「性起品(如来出現品)」の海印三昧の相当語は、チベットでは例外的に、「gañs-chen-rgya-mtsho(氷河の海)」となっており、このチベット訳と漢訳の相違は何に起因したのかについては、今のところ不明のままである<sup>7</sup>。

### 2. 諸経典上の海印三昧

海印三昧については、多くの経典に説かれている。代表的なものとしては、西晋の竺法護訳『光讚般若経』<sup>8</sup>、北涼の曇無讖訳『悲華経』<sup>9</sup>と『大集

3 (北本)『涅槃経』卷十四「聖行品」(大正12、448b)

4 『演義鈔』卷一(大正36、4b)

5 大谷光真(1975) 海印三昧について、『印度学仏教学研究』23-2、pp. 243-246

6 木村清孝(1977)『初期中国華嚴思想の研究』、春秋社、pp. 488-507

7 『海印三昧』に関しては、大谷光真の前掲論文 pp.243-246、木村清孝の前掲書 pp.488-507等が総合的な研究を行っている。

8 『光讚般若経』卷六(大正8、190a)

9 『悲華経』卷八(大正3、220c)

経』<sup>10</sup>、唐の玄奘訳『大般若経』<sup>11</sup>、菩提流支訳『大宝積経』<sup>12</sup>などが挙げられる。また、海印三昧に相当もしくは類似する語が出るものに、西晋の無羅叉訳『放光般若経』<sup>13</sup>、姚秦の鳩摩羅什訳『大品般若経』<sup>14</sup>などがある。

だが、これらの諸経典に説かれる海印三昧の意味は決して同じではない。例えば、『大般若経』卷五十二の「第二分三摩地品」では、「どうして諸法が等しく趣く海印三摩地と名付けるのか」という質問に答えて、「この[海印]三摩地に住する時には、諸の勝れた禅定を等しく皆(ここに)趣入させること、大海印が衆流を摂めるがごとくである。それ故に諸法が等しく趣く海印三摩地と名付けるのである」という<sup>15</sup>。すなわち、大海が衆流を摂めるように、諸法が等しく趣入することを海印三昧の意とし、勝れた三昧の一つであると認めている。

また、『大集経』卷十五では、「どうして菩薩は海印三昧を得て一切の衆生の心行を知るのか」という問題を論じている<sup>16</sup>。結論的に『大集経』においては、海印三昧とは、菩薩が一切の衆生の心を正しく知り、あらゆる教説に関して真実の智慧を獲得することのできる三昧である、としているが<sup>17</sup>、「海印」については、一切衆生の色身は海の中に皆「印像」があるから「大海印」と名付けるといい、世界のあらゆるものが海の中にはっきりとすがたをあらわすという点を海印三昧という名称の所以としている。先の『大般若経』の「海印」が大海というのとほとんど同義であったのに対して、こちらでは「印」の方に重点が置かれていると言える。

10 『大集経』卷十四「虚空蔵品」(大正13、96a)、卷十五「同品」(同、106b-c)

11 『大般若経』卷五十二(大正5、293b)、同卷四百十四(同、75a)、同卷四百八十八(同7、482a)等、海印三摩地の名前と説明が数回出る。

12 『大宝積経』卷二十一(大正11、114c)、また、同卷二十五(大正11、139a-b)

13 『放光般若経』卷四(大正8、23c)

14 『大品般若経』卷五(大正8、251c)

15 『大般若経』卷五十二(大正5、293b)

16 『大集経』十五(大正13、106b)

17 『大集経』十五(大正13、106c)

## 二. 『華嚴経』における海印三昧

華嚴教学においては、『華嚴経』に説かれている三昧のうち、海印三昧を重視している。特に、後に述べるように、澄観は、海印三昧を『華嚴経』の所依の三昧としている。しかし、『華嚴経』で海印三昧について説いているのは、実際のところ「賢首品」「十地品」「如来出現品」の三品にすぎない。

まず、「賢首品」では、信を完成し賢首の位を得た菩薩が、あるいは仏となって法を説き、あるいは衆生のためにさまざますがたをあらわすのは、海印三昧の威神力の故であるという<sup>18</sup>。しかし、続いて言及されている「仏華嚴三昧」にも自在性があるとする。したがってここでは海印三昧と華嚴三昧は同様の能力・役割を持つ三昧として挙げられているといえる。

次に、「十地品」では、菩薩が初地から九地に到達すると無量なる智慧を得ることが出来、菩薩離垢三昧・入法界差別三昧・莊嚴道場三昧・一切種華光三昧・海蔵三昧・海印三昧・虚空界広大三昧・観一切法自性三昧・知一切衆生心行三昧・一切仏皆現前三昧等が現前するという<sup>19</sup>。そしてこれらの一切の三昧には所作の差別があるといい、最後の三昧は「一切地勝職位」を受けると名付けるという。この海印三昧は、他の三昧と比べて、必ずしも特別に高く評価されているとはいえない。

また、「如来出現品」では、如来が衆生のために「無量光明電光」を示現した後に出す「無量三昧の電声」の一つとして「海印三昧の電声」が挙げられている<sup>20</sup>。しかし、ここではそれぞれの三昧の内容については何の説明も施されていない。

以上、『華嚴経』の経文を見ると、海印三昧は根本三昧であるというほど重視されてはいないことが分かる。海印三昧が『華嚴経』の総定ないし根本三昧として位置づけられたのは、実は後述する智儼—法蔵—澄観ら華嚴宗の人々によってであろう。

<sup>18</sup> 『八十華嚴』「賢首品」(大正10、73c)

<sup>19</sup> 『八十華嚴』「十地品」(大正10、205b)

<sup>20</sup> 『八十華嚴』「如来出現品」(大正10、270a~b)

## 三. 華嚴教学における海印三昧

### 1. 智儼

では、海印三昧とは、華嚴教学においてどういう意味をもち、どのように位置づけられているのか。まず、華嚴教学の骨格を構築した智儼(602~668)の海印三昧論について、木村(1977)は、智儼の『搜玄記』には海印三昧に注目したと思われるところはないが、杜順の説を承け、『搜玄記』に前後する時期に撰述したと推測される『一乗十玄門』には、海印三昧に関する独自の思想があらわれているとする<sup>21</sup>。すなわち、一乗縁起である「法界縁起」を明かす十門のうち、第一「同時具足相應門」を説明する箇所では、

今釈第一同時具足相應門者、即具明教義理事等十門同時也。何以得如此耶。良由縁起実徳法性海印三昧力用、故得然。非是方便縁修所成、故得同時。(大正45、515c~516a)

とのべている。文中の「教義・理事等の十門」とは、教義・理事・解行・因果・人法・分齊境位・法智師弟・主伴依正・逆順体用・随生根欲性の十義のことであるが、この「十門」が同時に成立する根拠について、縁起そのものの特質(実徳)である「法性海印三昧」の働きであると理解している。この理解は、後世の華嚴教学に影響を及ぼすのである。

また、智儼の五十八歳以後の著作である『五十要問答』では、十仏と関連して海印三昧が見え、諸仏の名義が「釈迦海印定」によると述べられている<sup>22</sup>。さらに、最晩年(六十歳以後)の著作である『孔目章』巻四の「融會三乗、決顯明一乗之妙趣」章では、一乗同別の教義は海印定に依って起こり、普眼の所知であるから、三乗の教義が仏の後得智・法住智によって説かれているのとは根本的に相違するという<sup>23</sup>。ここでは海印三昧によって一乗教義が成立すると智儼は解釈しているのである。

<sup>21</sup> 木村清孝、前掲書、pp. 494~496

<sup>22</sup> 『五十要問答』上(大正45、520a)

<sup>23</sup> 『孔目章』巻四(大正45、585c~586b)

以上、智儼の海印三昧の理解には、十玄門の第一同時具足相應門が成立する根拠であり、一乗教義の根拠となると理解していたものといえる。

## 2. 法蔵

法蔵は海印三昧をどう捉えていたのか。まず、「三昧」について、『華嚴遊心法界記』では、「三昧」とは、理と智とが異なることなく、交徹溶融し、能所が絶している状態であるとその概念をいう<sup>24</sup>。それで彼は、華嚴三昧と比較して、華嚴三昧を解行、すなわち「因」の立場であり、海印三昧を「果」の立場であると理解している<sup>25</sup>。なお、「解行」の解は縁起相由門と理性融通門とに分け、また、行は解に準じて知るべきで、言葉を用いて示すことが出来ないという。

一方、海印三昧がどこで得られるのかという点で言うと、因と果、どちらにも通ずるものとして理解している。すなわち、『探玄記』巻一の「能詮教体」十門のうち、第九の「海印炳現門」では、海印三昧を果位と因位の二つの立場から捉えている<sup>26</sup>。「果位」については、あらゆる教法が皆如来の海印定の中で同時に炳然として円明に顕現するからこの三昧を教体となすという。これには「賢首品」<sup>27</sup>が教証として挙げられる。「因位」とは、十信位が満ずるところ、普賢の位において「海印三昧」を得ることが出来るということであり、同じく「賢首品」を教証としている。このような法蔵の理解は、後の澄観に受け継がれ、教体論の十体のうち「十海印炳現体」ではこの説をそのまま踏襲している<sup>28</sup>。

また、『探玄記』巻四で「賢首品」を註釈した箇所では、「海印」とは譬喩であり、「海印三昧」を得た菩薩は一切衆生の心行をあらわすという<sup>29</sup>。この海印三昧が因位・果位に通じるという理解は、後の澄観に影響を与えることになる。

では、法蔵は海印三昧をどう位置づけているのか。まず、華嚴教学の綱要書である『五教章』冒頭では、「今、これから釈迦仏の海印三昧の一乗教義を開く」

24 『華嚴遊心法界記』(大正45、646b)

25 『華嚴遊心法界記』(大正45、647c以下)

26 『探玄記』巻一(大正45、119c)

27 『六十華嚴』(大正9、434c)

28 『疏』巻三(大正35、520c)

29 『探玄記』巻四(大正45、189a)

といい<sup>30</sup>、『文義綱目』の「所依三昧」でも、『華嚴経』の八会の人法・教義等(十義)は、如来の海印三昧に依って顕現されたものであるとする<sup>31</sup>。このように法蔵は海印三昧が『華嚴経』の所依の三昧であると捉えているのである。

また、『五教章』で、海印三昧の一乗教義を明かすため開かれた十門中の第八「施設異相」の十異のうち、第五「所依異」では、一乗の教義は仏の海印三昧によって出るから、三乗等が仏の後得智によって出ることとは相違するという<sup>32</sup>。これは、海印三昧によって一乗教義が成立するという点で、前述の智儼の晩年の解釈を踏襲している。

以上、法蔵が理解した海印三昧とは、華嚴三昧と比較して、「果」の立場であるというが、一般に因と果どちらにも通じるもする。また、一乗教義である『華嚴経』は海印三昧に依って顕現されたものと見、智儼の説を受け継いでいる。

## 3. 『妄尽還源観』の海印三昧

次に、『妄尽還源観』における海印三昧の問題を検討したい。この書物の撰者に関してはさまざまな問題があるが、本論では真偽問題そのものには立ち入らず、とりあえず法蔵撰述と伝承される『妄尽還源観』ということを取り扱うことにする<sup>33</sup>。

『妄尽還源観』は、『起信論』の体系を取り入れて一体・二用・三遍・四徳・五止・六観を説いている<sup>34</sup>。それで、「一体」とは、自性清浄円明体、すなわち「一心」をあらわし<sup>35</sup>、この浄体によって海印森羅常住用と法界円明自

30 『五教章』(大正45、477a)。なお、大正蔵底本では「今將開釈如来海印……」となっているが、和本にしたがって「釈如来」を「釈迦仏」と改める。

31 『文義綱目』(大正35、498c~499a)

32 『五教章』(大正45、484a)

33 『妄尽還源観』の撰者に関しては、結城令聞所蔵の『拓本妙覚塔記』[鎌田茂雄(1965)『中国華嚴思想史の研究』、東京大学出版会、pp. 157~158所収]に「康蔵還源観」とあるが、未だ未解決のままである。研究論文としては小島岱山(1982)『妄尽還源観』の撰者をめぐる諸問題、『南都仏教』49、pp. 13~24があり、陳永裕<本覚>(1995)『華嚴観法の基礎的研究』、民昌出版社、pp. 189~204も参照されたい。

34 なお、『起信論』の大綱について、法蔵の『起信論義記』玄談は、一心・二門・三大・四信・五行として示している(大正44、241a)。

35 浄源(1011~1088)の『華嚴還源観疏鈔補解』では、「一顕一体、要其大旨、即華嚴一真法界」(続蔵1-8

在用という二つの用が起こるとする。この二つの用のうち最初の「海印森羅常住用」を説明する箇所、海印三昧について、次のように論じている。

言海印者、真如本覚也。妄尽心澄、万象斉現、猶如大海、因風起浪、若風止息、海水澄清、無象不現。起信論云、無量功德藏、法性真如海。所以名為海印三昧也。經云、森羅及万象、一法之所印。言一法者、所謂一心也。是心即攝一切世間出世間法、即是一法界大総相法門体。唯依妄念而有差別、若離妄念唯一真如。故言海印三昧也。華嚴經云、或現童男童女形、天竜及以阿脩羅、乃至摩嵯羅伽等、隨其所樂悉令見。衆生形相各不同、行業音声亦無量。如是一切皆能現、海印三昧威神力。依此義故、名海印三昧也。(大正45、637b-c)

「海印」とは、「真如本覚」であると説明し、あらゆる妄念が尽きた清浄なる状態であり、万象が一斉にあらわれる状態であるといい、『起信論』<sup>36</sup>と偽經とされる『法句經』を引用して論証する<sup>37</sup>。

また、この「一法」とは「一心」であり、これは世間・出世間法を摂めるといい、『起信論』<sup>38</sup>と『華嚴經』「賢首品」<sup>39</sup>を引用している。引用文から明らかのように、「海印」を「法性真如海」・「一法所印」の句によって説明し、妄念の尽きた一心(=真如)が万像をあらわすことをもって「海印」の意としている。一方、「法性円明自在用」の方は「華嚴三昧」であるといい、広く万行を実践し、理と合致して徳を完成し、遍く法界に行きわたって菩提を証得することであるという<sup>40</sup>。

—1、82左上と解釈しており、小島岱山(1982)『妄尽還源観』の撰者をめぐる諸問題、『南都仏教』49、pp. 24~29はこれによって『妄尽還源観』の「自性清浄円明体」を「一真法界」と解したのであり、李通玄の一真法界思想を一段と深化発展させたものとしている。

<sup>36</sup> 『起信論』には、「法性真如海、無量功德藏」(大正32、575b)となっており、『妄尽還源観』とは順序が逆になっているが、その意味は同じである。

<sup>37</sup> 偽經の『法句經』「普光問如来慈愍答品」第十一に、「云何名為定、參羅及万像、一法之所印」(大正85、1435a)。なお、偽經の『法句經』については、水野(1961)P11~33参照。ちなみに、この経文は中唐時代に僧肇に仮託された『宝蔵論』(大正45、148c)、澄観の『法界玄鏡』(大正45、679b)、永明延寿の『宗鏡録』(大正48、418c)をはじめ、多くの禅関係の文献にもたびたび引用され、後世に及ぼした影響は甚だしい。

<sup>38</sup> 『起信論』に、「心真如者、即是一法界大総相法門体」(大正32、576a)

<sup>39</sup> 『八十華嚴』「賢首品」(大正10、73c)

以上からすると、自性清浄円明体とは「一心」であり、これに二つの用が起こる。しかも二用の性格は異なるという。すなわち、「華嚴三昧」は、修行・証果という動的な面から捉えているのに対して、「海印三昧」は、真如の清浄性という静的な面をあらわしているといえる。このような理解は、立場の相違こそ見られるが、後の澄観の海印三昧の理解に影響を与えることになる。

#### 四. 澄観の海印三昧観

##### 1. 三昧の捉え方

そもそも、澄観は「三昧」の意味をどう理解しているのだろうか。『疏』卷三十一では、三昧について次のようにいう。

三昧者此云等持。平等持心趣一境故。(大正35、737b)

すなわち、「三昧」とは、心が一つの対象に集中されている状態であるとしているが、これは基本的には法蔵の解釈を踏襲したものである<sup>41</sup>。また、『演義鈔』卷二十四には、

心一境性名之為定。一境之言通於事理故。(大正36、256a)

と述べ、「心一境性」、すなわち、心が一つの対象に集中されている状態を「定」と名付け、それは理・事に通ずるからであるとする。さらに定・平等・一境について、『行願品疏』卷三では、

法界之体、非定非乱。法性寂然、強名為定。寂而常照、即名為慧。定慧均者、名為平等。心智契合、名一境性。非合非散、超情絶想、故云三昧。

(統藏1-7-3、266右上)

<sup>40</sup> 『妄尽還源観』(大正45、637c)

<sup>41</sup> 『探玄記』卷十二(大正35、323c)

と述べている。

要するに、澄観によれば、「三昧」は「心一境性」を基本的な意味としており、より具体的には定と慧とが平等であり、心と智とが契合して<sup>42</sup>、しかも合致することも分散することもなく、情を超え想を絶している状態であると理解しているのである<sup>43</sup>。このような三昧理解は、智儼・法蔵には存しない、彼独自のものである。

## 2. 所依三昧としての海印三昧

さて、澄観は『華嚴経』の所依の三昧を海印三昧とするのであるが、まず、経が三昧を所依とすることについて、『疏』巻一の「教起因縁」の十因のうち、第四「所依三昧」で次のように述べている。

第四依三昧者、夫動静唯物、聖豈然乎。示軌後徒、明将有説、必須静鑑前理、受諸仏加。従定起而発言、言必真当。言必真当故、受者之心、自然篤矣。故於諸会多明入定、為説経縁。(大正35、506a~b)

と述べている。すなわち、そもそも聖人は動静を超越しているので、三昧(定)に入る必要がないが、後学者に軌範を示すため禅定に入って説くとするのである。さらに『演義鈔』巻四では、「入定」を明かすことには六つの意味があるとする<sup>44</sup>。

- 一、三昧は法の本体であるから、
- 二、悟らなければ経を説かないから、
- 三、総じて法体が思量の対象ではないことをあらわすため、
- 四、機根を観察して法をあかすため、

<sup>42</sup> 「心智契合」という句は、『法界玄鏡』上、第四泯絶無寄観の解釈の中、行境の二意中には、「二者即上心智契合即是真行。行即是境行分齊故」(大正45,675c)とあるが、ここでは「真行」の内容を示すもので、「三昧」に限定されていない。

<sup>43</sup> 「超情絶想(情を超え想を絶している)」という句は、『行願品疏』巻二の経題釈の中、六釈蔵者の初約相資明四句には「四理行俱泯、二而不二。以理之行故非行、行之理故非理。是則能所兩亡、超情絶想、非徹非不徹」(統蔵1-7-3、257右上~下)とある。

<sup>44</sup> 『演義鈔』巻四(大正36、32a~b)

- 五、仏陀の加被を受けるため、
- 六、然るべき(説法の)仕方を全うするため。

この入定の六つの意味のうち、一から四は内縁であり、五は外縁である。また、一から五は自利であり、六は利他である、という。

また、「夫動静唯物、聖豈然乎(そもそも動とか静とかというのは、衆生だけのことであり、どうして聖人にそのようなことがあろうか)」の句について、澄観は、『維摩経』の「不定不乱」<sup>45</sup>を引用して、聖(如来)にはもとより定・乱がなく、三昧に入ることはあくまで衆生のために示すにすぎないことを強調している。

さらに、所依の三昧について、『演義鈔』巻四では、華嚴経を説いた場所、すなわち、諸会別に各々の所依の三昧を示している<sup>46</sup>。それは以下の通りである。

- |              |   |                  |
|--------------|---|------------------|
| 第一、菩提道場会(六品) | : | 普賢菩薩、毘盧遮那如来藏身三昧  |
| 第三、寶利天会(六品)  | : | 法慧菩薩、入菩薩無量方便三昧   |
| 第四、夜摩天会(四品)  | : | 功德林菩薩、入菩薩普思惟三昧   |
| 第五、兜率天会(三品)  | : | 金剛幢菩薩、入智光三昧      |
| 第六、他化天会(一品)  | : | 金剛藏菩薩、入菩薩大智慧光明三昧 |
| 第七、普光明殿(十一品) | : | 如来、自住刹那際三昧       |
| 第八、普光明殿(一品)  | : | 普賢菩薩、入仏華嚴三昧      |
| 第九、重閣講堂(一品)  | : | 如来、自入師子頻申三昧      |

この諸会の所依三昧の理解は、法蔵の『文義綱目』を踏襲する<sup>47</sup>。

さて、『演義鈔』巻一では、『華嚴経』自体の所依の三昧は「海印三昧」とあるという<sup>48</sup>。また、『疏』巻一の「湛智海之澄波、虚含万象(湛なる智海の中の澄なる波は、虚にして万象を含んでいる)」の句<sup>49</sup>について、『演義鈔』巻一で

<sup>45</sup> 『維摩経』「見仏品」(大正14,555a)、「不施不慳、不戒不犯、不忍不悲、不進不怠、不定不乱、不智不愚、不誠不欺、不来不去、不出不入、一切言語道断

<sup>46</sup> 『演義鈔』巻四(大正36、32b)

<sup>47</sup> 『文義綱目』「所依三昧」(大正35、498c~499a)

<sup>48</sup> 『演義鈔』巻一、「今説此経依何三昧、即海印三昧。海印是喻、従喩受名。賢首品疏、当広説之」(大正36、4b)

は、「所依の定を明かす」との解し、それは海印三昧に他ならないと論じている<sup>50</sup>。さらに、『行願品疏』巻一并序の「序」には、「定」について、

語其定也、冥一如之無心、即万動之恒寂。海湛真智、光含性空。

(統蔵1-7-3、236右下)

と述べている。ここで「定」を「無心」の状態であると理解していることは、後述する「仏智」と深く関連していると推測される。

これを註釈した宗密の『別行疏』巻一では、「定」とは、理定と事定とがあるが、どちらも無碍であるという<sup>51</sup>。続いて宗密は、「海湛真智、光含性空」の句は、『疏』巻一の「湛智海之澄波、虚含万象」の句とだいたい同じであるが、しかし次の二点は相違するという。すなわち、一は、彼(『疏』)は定門であるが、此(『行願品』)は智門である。二は、彼は万象を含んでいるが、此は性空を含んでいる、という。それで、「定」とは「海印三昧」に他ならないから万象を含んでいる。万象とはすなわち海の中に現れた印である、と理解している<sup>52</sup>。ここで宗密が「定」を海印三昧であると理解していることは、澄観を踏まえたものと理解されるが、しかし『疏』は「定門」、『行願品』は「智門」とであると理解したことは宗密独自のものと思われる。

さらに、澄観の『疏』巻一では、仏の十身に関する無碍の十義のうち、四番目の「依起無碍」について、「無心にして頓に現ずるのは海印力の故である」とい<sup>53</sup>、『演義鈔』巻四では、「賢首品」の「海印三昧勢力故」の句を引いている<sup>54</sup>。

これらの点から考えると、澄観は、海印三昧を『華嚴経』の「所依の三昧」であると強調していたことがわかる。この点は、先に述べた宗密を始め<sup>55</sup>、後世

<sup>49</sup> 『疏』巻一(大正35、503a)

<sup>50</sup> 『演義鈔』巻一(大正36、6b)

<sup>51</sup> 『別行疏』巻一(統蔵1-7-5、405右上・下)

<sup>52</sup> 『別行疏』巻一(統蔵1-7-5、405右上・下)

<sup>53</sup> 十無碍には、一用周無碍・二相遍無碍・三寂用無碍・四依起無碍・五真応無碍・六分円無碍・七因果無碍・八依正無碍・九灌入無碍・十門通無碍がある(大正35、506a)。

<sup>54</sup> 『演義鈔』巻四(大正36、30a)

<sup>55</sup> 『別行疏』巻二(統蔵1-7-5、420右下～421左上)「四依三昧」以下参照。

の永明延寿の『宗鏡録』にもそのまま受け継がれることになる<sup>56</sup>。しかし、『疏』巻二では、事事無碍に相当する「周遍含容」の徳用所因の十因のうち、第九「深定用」の説明では、「海印三昧等の諸の三昧力によっている」<sup>57</sup>と説明する。さらに、『演義鈔』巻十二では、「海印三昧等」の句について、「如下第六十一経、略説一百門三昧及智論五百三昧等」と言っているので、必ずしも海印三昧だけを特別視していない場合も存する<sup>58</sup>。

以上、澄観は、法蔵を受け継いで海印三昧を重視し、『華嚴経』の所依の三昧であるといい、この三昧を総定・根本定として位置づけているといえる。

### 3. 仏智・如来智としての海印三昧

では、澄観は、海印三昧をどのようなものとして捉えているのだろうか。すでに触れたように、『演義鈔』巻一では、『疏』巻一の「湛智海之澄波、虚含万象」の句に関して、次のように述べている。

今説此経依何三昧、即海印三昧。海印是喻、從喻受名。賢首品疏、当広説之。今略示其相。謂香海澄淨湛然不動、四天下中色身形象、皆於其中而有印文、如印印物。亦猶澄波万頃晴天無雲、列宿星月炳然斉現。無来無去、非有非無、不一不異。如来智海識浪不生、澄淨清淨至明至静、無心頓現一切衆生心念根欲。心念根欲並在智中、如海含象。(大正36、4b)

澄観によれば、海印三昧の状態は、何の動揺もなく静かで、澄み切っている状態であり、あらゆる存在物があるがままに映し出される、といい、それは「如来の智海」が無心にして頓に一切衆生の心念や根欲をあらわすことに他ならないとしている。

このように、澄観によれば「海印三昧」とは、「如来智海」、すなわち「仏智」の機能を象徴するものである。このような理解は、すでに論じた『妄尽還源観』の「真如本覚」を「仏智(智海)」として捉えているものと考えられる。

<sup>56</sup> 『宗鏡録』巻十六(大正48、503c)

<sup>57</sup> 『疏』巻二(大正35、517c)

<sup>58</sup> 『演義鈔』巻十二(大正36、88b)

また、『演義鈔』巻一では、前掲の「湛智海之澄波、虚含万象」の句を十仏身に配当して、初めの「所依の海印三昧」とは、すなわち、「智身」であるといい、澄み切った智の海であるからである」と説明している<sup>59</sup>。ここにおいても『妄尽還源観』の影響があらわれている。

以上、澄観が捉えている海印三昧の本質は、清澄で一切衆生の心念をあらわし出す「仏智」であり、『妄尽還源観』の「真如本覚」と同一の意義を有していたのである。これは後の永明延寿の『宗鏡録』に影響を及ぼしている<sup>60</sup>。

#### 4. 澄観における海印三昧理解の特徴

次に、『華嚴経』の中で、海印三昧が説かれる「賢首品」に対して、澄観がどのような解釈を施しているかを検討する。

『疏』巻十六では、「賢首品」の「或有刹土」<sup>61</sup>以下の二百三頌について、「無方の大用を明かす」といい、略して十門を挙げている<sup>62</sup>。十門とは、一円明海印三昧門・二華嚴妙行三昧門・三因陀羅網三昧門・四手出広供三昧門・五現諸法門三昧門・六四摂摂生三昧門・七俯同世間三昧門・八毛光照益三昧門・九主伴嚴麗三昧門・十寂用無涯三昧門である。これらはどちらも禅定心であるから、「三昧」とする。

この十門のうち、最初の「円明海印三昧門」は、体によって用を起こす(依体起用)とされ、最後の「寂用無涯三昧門」は、用と体とが異ならないこと(用不異体)を明かし、中間にある他の三昧は、いずれも妙用の自在さ(妙用自在)をあらわすという。この十門の三昧の業用は、基本的には法蔵の『探玄記』を踏襲したものであるものの<sup>63</sup>、「妙用自在」を加えた点に澄観の強調点があられている。続いて、海印三昧が明かされるのは、この「賢首品」の二百三頌の

<sup>59</sup> 『演義鈔』巻一(大正36、6b)

<sup>60</sup> 『宗鏡録』巻二十二(大正48、536a)

<sup>61</sup> 『八十華嚴』「賢首品」(大正10、73c)

<sup>62</sup> 『疏』巻十六(大正35、621a～b)。「普賢の徳」について、『八十華嚴』「普賢三昧品」では、「三昧境界を普賢と名付ける。一切如来蔵身が普賢であるから、これは普賢、すなわち、三昧であり、余定とは棟別する」と説かれている。この内容から見ると、すでに『華嚴経』でも普賢と三昧とを密接な関連性をもっているものと捉えていたことが理解されよう。

<sup>63</sup> 『探玄記』巻四(大正35、189a)

うち最初の六頌、すなわち、「或有刹土無有仏以下、如是一切皆能現、海印三昧威神力」までであるという<sup>64</sup>。

また、「海印」について、澄観は、「菩薩定心の能現」であるといい、ここには無尽の働きがあるとする。これには略して、一無心能現義・二現無所現義・三能現与所現非一義・四非異義・五無去来義・六广大義・七普現義・八頓現義・九常現義・十非現現義等の十義があるという<sup>65</sup>。この海印の十義の教証としては、「賢首品」・「如来出現品」・「十地品」と、『大集経』<sup>66</sup>を取り上げている。このように「海印」には無尽なるはたらきがあると捉える澄観の立場は、後の永明延寿の『宗鏡録』にそのまま継承されることになる<sup>67</sup>。

一方、覚と海印三昧との関係について、『八十華嚴』「如来出現品」には、

知一切衆生……。仏子、譬如大海、普能印現四天下中、一切衆生、色身形像。是故共説、以為大海。諸仏菩提、亦復如是。普現一切衆生心念、根性樂欲、而無所現。是故説名諸仏菩提。(大正10、275a)

と説かれており、この経文について、『疏』巻五十には、次のように解釈している。

「知一切衆生」下、印現万機、即海印三昧。文中三。初法、一念知三世名一切智。次喩、即拳海印以喩菩提無心頓現。三合。(大正35、882a～b)

ここでいう「万機」<sup>68</sup>とは、文脈上「正覚の業用」を明かすものであるから、一切

<sup>64</sup> 『八十華嚴』賢首品(大正10、73c)

<sup>65</sup> 『疏』巻十六(大正35、621b)

<sup>66</sup> 『大集経』巻十五に、「喩如閻浮提一切衆生身、及余外色。如是等色海中皆有印像、以是故名大海印。菩薩亦復如是。得大海印三昧、已能分別見一切衆生心行。於一切法門皆得慧明、是為菩薩得海印三昧。見一切衆生心行所趣」(大正13、106c)とある。

<sup>67</sup> 『宗鏡録』巻十八(大正48、510c)

<sup>68</sup> 『疏』巻五十に、「微言正覚略顯五門。一積名、二明体性、三弁種類、四明業用、五者弁相。即当釈文略弁十門。一総明体相、二印現万機、三体相甚深、四三輪平等、五因果交徹、六体離虧盈、七相無増減、八用該動寂、九周于法界、十普遍諸心」(大正35、881c)とあり、その中、「二印現万機」の内容である。

衆生を指している」と理解される。したがって、この一切衆生を印してはつきりと現わす(印現する)のは、「海印三昧」であるとする。ここで澄観は、「一切智」と「海印」とを合致させると「仏の菩提(覚)」となるといっている。

さらに、澄観は、「如来出現品」の「無所現」の句に三義があるとして、次のように述べている。

言無所現者、有三義。一無心現故、如海。二所現空故、如像。三無別体故、如水与像不可分異。自体顯現故、名為覺。起信論云、諸仏如来、離於見想、無所不遍。心真実故、即是諸法之性、自体顯照一切妄法。有大智用。斯即無思顯照同体之境為菩提相用。(大正35、882b)

澄観は、「覚」の根本的な意味が「無所現」であり、だから「無思」であるとし、『起信論』を引用して論証している<sup>69</sup>。彼の「無所現」の理解は、基本的には法蔵の『探玄記』を踏まえたものであるが<sup>70</sup>、それをより具体的に三つに分けて分析している。すなわち、『演義鈔』卷八十には、

無所現有三角義者、一無心現約止、二所現空約觀、三無別体約止觀契合。又、一約心、二約境、三心境兩冥。又、一約智、二約理、三理智冥契。(大正36、626b)

と述べ、「無所現」の三義について、一は止・心・智であり、二は観・境・理であり、三は止観契合・心境兩冥・理智冥契であると説明している。

この説明のポイントは、観点を止観・心境・智理と変えて理解しているが、結局、融合ないし会通することであると理解される。この点は澄観独自の「覚」の理解であり、だから海印のように無尽なる用があると理解することが出来たのであろう。その理由は、先に教証として取り上げた『八十華嚴』「如来出現品」(大正10、275a)の經文と相応するからであると思われる。

要するに、上の引用文からは、仏智(菩提・覚)は自体顯現であり、無心に

<sup>69</sup> 『起信論』(大正32、518b)

<sup>70</sup> 『探玄記』卷十六に、「而無所現者、与能現不殊故、即自体顯照。故名為覺」(大正35、413a)

して一切衆生を頓に現ずるとの理解が読みとれる。このような「仏智」の特徴づけは、『起信論』的な真如の在り方に極めて近い。また、澄観が、「仏が三昧に入るのは衆生のためにすぎない」と考えていたことを考え併せると、海印三昧とは、具体的な三昧というより、仏智(真如)の作用であり、正覚の相・用(業用)を示しているものと理解される。ここに澄観独自の海印の理解が示されているといえる。

### まとめ

海印三昧は、『華嚴經』では「賢首品」「十地品」「如来出現品」の三品に説かれているが、『華嚴經』自体では、諸の三昧の中の一つであり、華嚴三昧と並置されていることもあるように、それほど重視されてはいなかったのである。「海印三昧」が一乗教義を成立させる根拠であるとする見方は、華嚴教学の骨格を構築した智儼や大成者法蔵に至ってからである。それで華嚴教学では「海印三昧」は『華嚴經』の所依の三昧(総定・根本定)であると位置づけられたが、澄観にいたってこの点がさらに強調されたといえる。

法蔵以後のものとして推測される『妄尽還源観』は、『起信論』の影響を受けて、「海印とは真如本覚である」と解釈した。澄観は、これを承けて「海印」を「仏智」と解し、さらに無心にして頓に一切衆生の心念や根欲をあらわすことが出来ると理解する。また、「海印」とは、「菩薩定心の能現」であるとし、ここに無尽の働きがあることを十義によって示している。これは後の永明延寿の『宗鏡録』にそのまま継承されることになる。

澄観は「海印」の教証として「賢首品」をしばしば引用しているが、この品に対する『疏』の解釈を見ると、「海印」を自体顯現する「覚(菩提)」そのものであると捉えている。その内容から見ると、「海印」とは、具体的な三昧というより、仏智(真如)の作用ないし正覚の相用(業用)を示しているものと理解される。ここに澄観独自の「海印」の理解が示されているといえる。